

# 伊佐市かごしま林業大学校通学費補助金

## (目的)

かごしま林業大学校に通学する者の通学費の負担軽減を図るため、「伊佐市かごしま林業大学校通学費補助金」を交付します。

## 1. 事業内容

### 1. 交付対象者

伊佐市から林業大学校へ通学する者

### 2. 交付金額

月額 22,000円

### 3. 受給方法

研修終了時に一括で受給する方法と前期分・後期分の2回に分けて事前に受給する方法の2つがあります。

### 4. 交付要件

- ・林業大学校の研修を受講していること
- ・林業大学校に自動車、原動機付自転車、公共交通機関などの交通の用具を使用して通学すること
- ・伊佐市に住所を有すること

ただし、市税等の滞納がある者及び過去に同一の研修を修了した者は対象外となります。

### 5. 補助金の返還要件

- ・研修を途中でやめたとき
- ・交付要件に該当しなくなったとき
- ・交付決定の際に付した条件又はこの要綱の規定に違反したとき
- ・虚偽の申請、報告等により不正に補助金を受けたとき

## 2. 申請手続きの主な流れ

### 1. 補助金交付申請書を市へ提出します。

- (ア) 補助金交付申請書
- (イ) 林業大学校に在学していることを証明する書類
- (ウ) 住民票
- (エ) 居住地から林業大学校までの通学方法及び通学経路図を記した書類

### 2. 補助金交付決定通知書の送付

### 3. 実績報告書を市へ提出します。(研修修了時)

- (オ) 実績報告書
- (カ) 林業大学校の研修を修了したことを証する書類の写し

### 4. 補助金確定通知書の送付

### 5. 市へ請求書を提出します。

## 3. 注意事項

- ・卒業後に申請をすることはできません。必ず在学中に申請をしてください。

## (お問い合わせ先)

伊佐市役所林務耕地課林政係 TEL 0995-23-1311 (内 2132) FAX 0995-26-1202



○前期分と後期分の2回に分けて事前に受給する場合

1. 概算払申請書を市へ提出します。  
前期分→4月～9月に申請  
後期分→10月～3月に申請
2. 概算払決定通知書を送付します。
3. 市へ請求書を提出します。